

東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F

tel03-5395-3165 fax03-3946-6823

東京社保協

検索

学童保育廃止、児童館統廃合を阻止しよう

説明なしに予算削減

板橋区は、「いたばし未来創造プラン」という行政改革を今年4月から3年間かけて行うことを決めました。その中身は、区民の暮らしにかかわる124項目もの施策を見直し、予算を削減するもので、到底「未来を創造できる」ものではありません。

特徴的なことは、このプランを区民に説明しないまま強行しよう



板橋社保協

としていくことです。すでに、区立保育所の保育料の引き上げ条例を議会で強行しています。

次に進めようとしているのが学童保育の廃止と児童館の統廃合問題です。学童保育は子どもの放課後の生活の場で、昭和39年に区に設置させたものであり、働く父母にとって重要な施策です。この学童保育を2015年から廃止し、民間委託の「あいキッズ」で対応する。また、現在38館ある児童館を10館以上削減する条例を12月議会で決めようとしています。こうした区の動きに、学童保育

署名15097筆

連絡協議会や区職労学童分会などが立ち上がり、板橋社保協もこの反対運動に参加してきました。

この間、急速に運動が広がり、11月8日には昼休みに50人が参加して区役所前宣伝行動を行い、さらに、夕方は大山公園で200人が参加して集会と「キッズデモ」を実施し、子どもや父母を中心にアピールしました。そして、この取り組みは、11月9日付の東京新聞で大きく取り上げられました。

その一方で、「学童保育事業の



存続と児童館を減らさないことを求める」請願署名を各団体や父母を中心に取り組みました。

署名は急速に広まり、3週間で15097筆が集まりました。社保協の事務所がある土建会館には、連日30本以上の電話の問い合わせがあり、「署名用紙が欲しい」「社保協とはどういう団体ですか」「集めた署名を持って行きたい」など、板橋区内の父母を中心とした運動の広がりを実感しました。

今後は、12月4日の区議会「文教・児童委員会」に最大の傍聴組織、区議会各会派への要請、2万筆以上をめざした署名運動などを展開し、何としても学童保育廃止と児童館統廃合を阻止したいと考えています。

(板橋社保協 西川勉会長)

各地域の取り組み

品川社保協

品川社保協は、11月21日に総会を行い12団体60人が参加しました。

総会では、これまでの活動を振り返り、社会保障総改悪ともいえる「社会保障制度改革推進法」の内容を広く知らせ、各分野での具体化をくい止めるために運動していくこと。駅頭宣伝用のユニフォームを購入して、活発に宣伝行動に取り組みことを確認しました。あわせて、特別養護老人ホームの建設推進のために、引き続き他団体と共同して取り組んでいくことを確認しました。

記念講演では、東京社保協の寺川事務局長が「社会保障プログラム法案」について講演。国際比較からみても明らかに日本の社会保障国民負担の重さ、国連の勧告を無視した生活保護の改悪、格差をますます拡大し餓死者・自殺者を増やす消費税の増税などについて話され、これを阻止するために各分野で学習・宣伝・署名を強め、行き詰まった人を救うために社保協として相談活動に取り組んでほしいと



結びました。

(阿部事務局長)

大田社保協

11月8日、大田社保協「秋の社会保障セミナー」を30人の参加で開催しました。

今年度は、「社会保障制度改革推進法」に基づき社会保障総改悪が進められようとしている中での学習会となり、中央社保協代表委員の寺川慎二氏をお招きして「安倍政権の社会保障総改悪の前身」のテーマで講演をしていただきました。

講演では、「秋の臨時国会で、プログラム法案をはじめ生活保護関連2法案の再上程、国家安

全保障会議設置法案と秘密保護法案など、重要法案が目白押し状況であり、国会内外での大運動が重要になっています。」と前置きされ、①社会保障制度改革推進法は憲法25条の「解釈改憲」、②生保の改革は社会保障「解体」の最初のいけにえ、③国民の暮らしといのちが危険な状況に、④社会保障は「必要充足応能負担」が原則の4つの柱で講演が行われました。最後に、適正な課税と再配分機能を正常化させれば充分な財力があることも説明され、草の根の学習運動「たたかって学び、学んでたたかう」運動を展開することを呼びかけられて講演を締めくくられました。

講演のあと、大田生活と健康



を守る会から生活保護関連2法案の廃案をめざして取り組みを強めていることが報告され、幅広い団体からの署名の協力が訴えられてセミナーを終了しました。

大田区国保年金課との懇談

大田社保協は10月25日、大田区国保年金課と懇談会を開催し、①保険料賦課方式の変更にもなう経過措置の継続②保険料の通知書をわかりやすいものに③区の健康増進施策などを要望しました。この懇談には、区側は部長・課長、社保協からは8人が参加しました。

(為壮事務局長)



2・5%年金削減に抗議する 不服審査運動への参加を

政府は、今年10月から3年かけて年金を2・5%引き下げ、その後はマクロ経済スライドを實施して毎年引き下げ、さらには年金支給開始年齢の引き上げ、課税の強化などを行おうとしています。

これまでも年金は下がるばかりで、税金や社会保険料が増え続ける中で、介護サービスが受けられず孤独死、孤立死した人も出ており、高齢者の生活は大変厳しくなっています。

年金者組合は、これらの安倍内閣の攻撃に抗議すると同時に、2・5%の一方的な年金削減に対して、全国で10万人行政不服審査請求運動に取り組むことを



決め、東京では、1万人の目標で不服審査に取り組むことになりました。

行政不服申請は「その決定を受け取った日から60日以内」に不服審査請求ができます。東京では、12月初旬に日本年金機構から年金1%引き下げの決定通知書を受理したら、その日を審査請求書に書き込み、2014年1月31日(金)に集団申請を行うことにしています。年金受給者の方で、不服審査請求運動に参加希望の方は、左記までご連絡下さい。

〒170-0005
豊島区南大塚3-43-13
スミヨシビル302
電話 03-3986-8566
Fax 03-3986-8567
年金者組合東京都本部

東京社保協独自国会行動



吉良議員に署名を託す



11月13日、第185臨時国会での東京社保協独自国会行動を行いました。この行動には、地域社保協や東京土建各支部から88人が参加し、東京選出・厚生労働委員の衆参の国会議員60人に「推進法廃止」「生活保護法等の改悪阻止」を要請しました。この要請行動には、国会が緊迫する中、吉良佳子参議院議員が激励と国会情勢報告にかけつけていただきました。そして、この間集約してきた「推進法廃止」にむけたハガキ署名を約1000人分託し



あいさつする吉良議員

ました。なお、この議員要請に对应して2件の国会議員からの返信がありました。(賛同1、賛同しない1)

相談活動ハンドブックの活用を!



暮らしといのちと笑顔を守る「相談活動ハンドブック」は、32ページ建てで1部100円です。

この、暮らしといのちと笑顔を守る「ハンドブック」を活用して、各地域・団体の「なんでも相談」「派遣村」などの相談活動に取り組みましょう。

暮らしといのちと笑顔を守る「相談活動ハンドブック・2013年度版」を、11月1日に発行しました。

このハンドブックは、2009年に作成したハンドブックを新たに見直し、加筆・補強して完成させたものです。今までの、労働、生活保護などの内容に加え、今回新たに「介護保険制度」や「障害者福祉制度」「所得が判定基準になる各種制度」などの内容を追加掲載しました。

**ハンドブックを活用し
相談会を開催しよう**

<当面の日程>

- 12月4日(水) 10:30~ 国会行動・院内集会
◎国会が延長になった場合は12月11日に行動を設定します。
- 12月8日(日) 13:30~
憲法改悪阻止、安倍政権の暴走ストップ12.8三多摩集会(井の頭公園・西園)
- 12月14日(土) 東京母親大会

- ◎署名については先の「推進法」廃止署名の到達(1万7千筆)を含め、30万目標で取り組みます。
- ▽宣伝チラシが足りない地域は事務局まで連絡して下さい。別途交付します。
- ▽医療・介護等学習パンフを活用しましょう。
- ▽各地域団体の学習会や宣伝行動を計画しましょう。

国会に署名を届けよう

第44回東京社保協総会のお知らせ

日時

2014年1月23日(木)
10:00~16:00

会場

けんせつプラザ東京

記念講演

渡辺治氏

一橋大学名誉教授



各地域・団体から複数で参加して下さい。

◎弁当を用意します。